

令和 3 年 2 月 1 日

群馬県立女子大学

## 2021年度海外渡航に関する方針

2021年4月1日より、外務省の「感染症危険情報」のレベルが2以上の国・地域への渡航を原則、禁止する。レベル1の国・地域への渡航については、大学の許可を得た上で細心の注意を払って渡航すること。なお、その際には、事前に、学生は外国語教育研究所（[flri-one@gpwu.ac.jp](mailto:flri-one@gpwu.ac.jp)）に、教職員は事務局総務係（[daigaku@gpwu.ac.jp](mailto:daigaku@gpwu.ac.jp)）に相談すること。

ただし、状況に変化があった場合は本方針を変更する。